

3種類の変形労働時間制一覧

項 目		1か月変形制	1年変形制	1週間変形制
制 度 の 特 色 等	対象事業場	制限なし	制限なし	労働者30人未満の小売業、旅館、料理店、飲食店に限る
	対象労働者	①請求のあった妊産婦は除く ②満15歳以上18歳未満の者は1週48時間、1日8時間を超えない範囲内で適用可	①同左 ②同左 ③一般職の地方公務員は除く	①同左 ②満15歳以上18歳未満の者は適用不可 ③同左
	特色	＊1か月以内の変形期間で労働時間のやりくりできる ＊1日、1週の所定労働時間の上限規制がない	＊1年以内の変形期間で労働時間のやりくりができる(3か月、6か月などの変形制も可)	＊業務の繁忙に合わせて週ごとに異なる形の労働時間制を編成できる ＊他の変形制のように各日の始業・終業時刻を就業規則に記載する必要はなく、従業員に通知すれば足りる
	実施に適している事業場	＊月内、週内において業務の繁忙が著しい事業場 ＊特定の日や週に集中的な業務処理が求められる事業場	＊年間を通じて業務の繁忙が著しい事業場 ＊年間105日以上在所定休日があるが時期の偏っている事業場(週平均40時間制の実現可)	上記の事業場に限られる
労 働 時 間 の 限 度 等	1日の労働時間の制限	なし	10時間	10時間
	1週の労働時間の制限	なし	52時間 3か月超の時は、週48時間を超える週は連続3週以内、3か月ごとに3回以内とする	40時間
	対象期間中の週平均労働時間の限度	40時間(特例事業場は44時間)	40時間	—
	休憩時間	法定通りの取扱い	同左	同左
	休日	4週に4日	1週に1日	4週に4日
手 続	就業規則への記載	どちらかが必要	必要	必要なし
	労使協定の締結・届出		必要	必要

注 1年変形制における下記労働者についての1日、1週の労働時間の限度は次のとおりとなっている。

＊積雪地域の建設業の屋外労働者等：対象期間の区分なく、1日10時間、1週52時間

＊タクシー業の隔日勤務者：1日については対象期間の区分なく16時間、1週については上記の表と同じ